

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和 2 年 2 月 29 日 公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		運動療育と学習療育のスペースを分け、環境に配慮しています。	法律に基づいた十分なスペースが確保されています。運動療育と学習療育のスペースを分け、児童の療育環境に配慮しています。
	2 職員の配置数は適切である	○		法令の定める配置基準以上の適切な人員を配置しています。	今後も配置基準を満たし、有資格者も基準以上の配置を行って参ります。
	3 事業所の設備等について、バリアフリーの配慮が適切になされている	○		室内はバリアフリーで車椅子の移動も可能です。また足元に気を付けるよう声掛けや介助をしています。	今後必要に応じて、事業所の入り口に続く段差には、可動式のスロープ等の設置を検討して参ります
	4 業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		定期的に、ミーティングやリフレクション会議を行い、振り返りを行い、職員間の情報交換・共有しています。会議では、職員が意見を出しやすい雰囲気作りを心掛けています。	今後も定期的に全職員で関わり、業務改善について検討して参ります。
業務改善	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		年に一回アンケートを配布し、全職員で会議を行い、業務の改善に努めています。	今回も頂いたアンケートをふまえ、保護者様のご意見やご意向を把握し、教務改善に努めます。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		自己評価の結果は、公式 Web サイトで公開しています。	今後も Web サイトにて公開を行う他、事業所内の見やすい位置に掲示して保護者様にも確認して頂きます。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については、今後課題として検討して参ります。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		定期的に本社で行われる教務研修を事業所に持ち帰り、事業所内で研修を行い、職員の質の向上に努めています。	今後も定期的に事業所内研修を行ない、行政主催の研修等にも積極的に参加して研鑽に努めます。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		アセスメントを客観的視点で適切に実施、児童の状態や保護者様のご意向を踏まえて、より良い支援・療育ができるように作成しています。	今後も保護者様のご意向を踏まえて客観的視線で支援計画を立案していきます。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		事業所の標準化されたアセスメントツールを活用し、児童の行動状況を把握しています。	今後も継続して参ります。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		全職員で情報を共有し、児童の特性や状態に合わせたプログラムを立案しています。	今後も活動プログラムは随時チームで話し合っていきます。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		固定化しないよう2～3か月に1度、療育内容等話し合いを行い、活動の検討と取り組みを行っています。	今後も職員間でプログラムを工夫して、検討していきます。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		年間通しての行う課題の他に、平日・休日、長期休暇それぞれに課題を設定し、各児童に合った取り組み内容を設定しています。	今後、児童の要望も取り入れ、平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな課題を設定していきます。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		支援計画に沿った上で、児童の課題に応じた個別活動と集団活動の両方を適切に組み合わせた作成を行っています。	今後も適切に個別と集団のそれぞれの活動を組み合わせ、支援計画を立案して参ります。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝のミーティングで利用時の児童の状況を伝え合い、当日の支援内容や担当者の確認等を打ち合わせ、相互確認しています。	今後も継続して打ち合わせを行って参ります。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		現場に居る職員で打ち合わせを行い、振り返り等を行っています。送迎その場に居られない職員にはノートを活用し、共通理解ができるように配慮、再度翌朝に前日の振り返りを行っています。	今後も振り返りで、成果に結びつくことや、支援が必要な課題を話し合い、次回の支援に繋げていきます。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々の療育プランを必ず記録として残し、支援の改善に繋げています。	今後も継続して記録の記載を徹底し、より良い支援に繋げます。
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		6ヶ月以内に必ずモニタリングを行い保護者のニーズと児童の現状を把握し、計画の見直しをしています。	必要に応じ、期間を問わずモニタリングを行い計画の見直しを行います。
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		総則の基本活動を、児童の特性や年齢、季節感も考慮に入れながら組み合わせ支援を行っています。	今後も基本活動を複数組み合わせ、より良い支援を目指して参ります。	
関係機関や保護者との連携	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		担当者会議には、児童発達支援管理責任者が出席しています。	今後も児発管が参加し、支援に活かして参ります。
	21 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○		保護者様や学校と送迎時等の機会に連携し、情報共有を行っています。送迎時についても違う様子が見られたとき等は、詳細を学校と伝え合い、情報共有と意見交換を行っています。	今後もより深く連携を図り、共通理解のもと、相互に関わりに役立てられるよう努めて参ります。
	22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		現在、医療的ケアが必要な児童の受け入れはありません。	現時点では受け入れ態勢は整っていませんが、今後、医療的ケア児を受け入れることに合った場合、関係機関と綿密な打ち合わせ、人員確保や調整等検討して参ります。
	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		児童が関わっていた教育機関や支援事業所とは担当者会議などで綿密に情報共有を行い、相互理解に努めています。	今後も情報共有を行い、児童の課題に向き合い、連携を深めて参ります。
	24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		現在までに該当する児童がいない為、情報提供には至っていません。	該当児童があった場合、関係機関等へ支援内容や活動状況等の情報提供し、連携に努めて頂きたいと思います。
	25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		専門機関と連携し、情報交換を行い、助言を受け、他事業所とも意見交換ができるよう連携を図っています。	今後も関係機関とは積極的に連携を図り、療育・支援の共有をすすめる為、他事業所とも関わり参ります。
	26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		現時点では事業所発言の交流の機会は企画できていません。	保護者様のご意見等を踏まえ、地域との連携や交流を検討していきます。
	27 (地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している	○		今年度は、協議会への参加機会はありませんでした。	今後は研修や講義等に積極的に参加して参ります。
	28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時等に保護者様と会話し、その日の様子を必ず伝え、共通理解を持てるように取り組んでいます。	今後も引き続き保護者様と情報共有（家庭連携時）・連絡帳等のあらゆる機会に情報共有を行っています。
	29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		保護者様と共に児童の状況を把握し、色々な支援方法を考え、適切なアドバイスができるよう心掛けています。	今後も継続して、保護者様のお悩みに寄り添う支援を行って参ります。
保護者への説明責任等	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に丁寧に説明するよう心掛けています。	引き続き丁寧で分かりやすい説明を心掛けていきます。
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		児童の状況や内容を十分把握して、色々な視点からアドバイス・助言ができるよう心掛けています。保護者様のお気持ちに寄り添う助言を行い、支援に繋がっています。	今後も送迎時のみならず、いつでも子育てのお悩みについての助言を続け、保護者様に寄り添う対応を心掛けて参ります。
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		本年度は父母の会を開催する機会を持つことができませんでした。	保護者様のご意向に配慮しながら、保護者様同士や職員との交流機会を検討して参ります。
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情窓口と責任者を配置、ご意見箱の設置も行っています。苦情があった場合はすぐ職員で話し合い、迅速に対応しています。	今後もご意見には出来るだけ迅速な対応を行い、早期解決に努めて参ります。
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		公式 Web サイトのブログでは月1回事業所の様子をお伝えし、LINE@でも更新は告知し、また年4回季刊誌を発行しています。行事予定や活動概要は、連絡帳やカレンダーに掲載しています。	今後も継続して情報の発信を行い、保護者様にその都度のご案内し、より多くの方に活動内容を知って頂けるよう努めてまいります。
	35 個人情報に十分注意している	○		個人情報記載された書類の廃棄はシュレッダーを利用し、保管は個人情報ファイルは鍵付きのキャビネットにて保管管理しています。写真掲載等、個人情報に関わる場合には毎回保護者様へ確認文章を配布し、同意を得ています。職員には入社時に秘密保持誓約書を交わし細心の注意を払っています。	個人情報は今後も細心の注意を払い取り扱ひや保管を行って参ります。
	36 障がいのある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		児童の特性や状況に合わせて十分に配慮した情報伝達を行っています。また保護者様には専門用語を使わず丁寧に分かりやすく伝えるよう心掛けています。	今後も個々の特性を考えながら、情報伝達や意思疎通に配慮して参ります。
	37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		今年度は行事に地域住民をご招待する企画を行うに至りませんでした。	今後は保護者様のご意向をうかがいながら検討していきたいと思います。
	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		事業所内にマニュアルや対策を貼り出しています。また、災害の発生を想定した訓練や話し合いを行っています。	掲示場所を再度ご案内し、訓練実施の際には、保護者様への事前連絡を行ってまいります。
	39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年度初めに年間計画を立て、定期的に訓練を行っています。	今後も定期的に訓練を行い、訓練後に改善点を話し、次回の訓練に繋げていきます。
非常時の対応	40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待責任者を選定し、最低年に1回は虐待の職員研修を行い、虐待について共通理解を行っています。	今後も社内外への虐待防止研修や討議を続けて参ります。
	41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前・事後に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		現時点で該当者はいませんが、利用契約書には身体拘束の禁止が記載されており、生命又は身体を保護するためにやむを得ず身体拘束を行う場合はあらかじめ文書により保護者様の同意を得ることにしています。	拘束の可能性が有る児童を受け入れることになった場合、原則として、身体拘束を避ける基本姿勢を守り、緊急時（命に関わる事象が起きた場合、他に手段がない止むを得ない状況の場合）に限ることを十分説明し、同意を得て個別支援計画にも記載をして参ります。
	42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		食物アレルギーについては、契約時、保護者様から十分に聞き取り、医師の指示、ご家庭での対応について詳しく話し合い、室内の伝言板にも記載し、全職員で周知徹底に努めています。	食物によるアレルギー発作を決して起こすこと、慎重に今後とも細心の注意を払い、慎重に対応して参ります。
	43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット報告書を作成し、事例はファイルで保管し、前例を周知し、再発防止に繋げています。	今後も記録の徹底、情報共有・認識一致の上、再発防止に向けて、都度振り返りを心掛けて参ります。
	44 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		事業所内にマニュアルや対策を貼り出しています。また、災害の発生を想定した訓練や話し合いを行っています。	掲示場所を再度ご案内し、訓練実施の際には、保護者様への事前連絡を行ってまいります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。